

E = Eメール HP = ホームページ(13ページ)に詳しい内容を掲載しているもの

※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、当日会場へ行く催しです

子ども課へ直接。27年度受給中の方で、引き続き修業する場合も再度申請が必要。
問 区役所(1階)の健康・子ども課(ただし東区は(711)3214)

発達医療センターの再開

改修工事のため休診していた発達医療センターが、4月1日(金)から再開します。受診には予約が必要です。

診療科 小児科、整形外科。

予約地域支援室 (821) 9861、4月以降は発達医療センター (622) 8640。

所 発達医療センター(中央区北7西26児童福祉総合センター内)。

問 地域支援課 (821) 0070、HP

こぶし館の利用者募集

内障がいのある就労希望の方に就労に向けた訓練を実施。

問 こぶし館(白石区川北2254) (874) 7836



△納税の猶予制度▽

市税を一時に納付すると事業の継続・生活の維持が難しくなる場合、納期限から6カ月以内に申請すると、納税が猶予される制度を4月に新設します。ただし、猶予期間は原則1年以内で、審査があります。

問 納税指導課 (211) 2292、HP

△軽自動車税の申告▽

毎年4月1日現在の軽自動車などの所有者に課税されます。取得した場合は15日以内に、廃車・売却した場合は転居した場合は30日以内に申告をしてください。

なお、札幌地区軽自動車協会と札幌運輸支局は、3月中旬以降混雑しますので、早めに手続きをお願いします。
問 中央市税務所軽自動車係 (211) 3076

■軽自動車税の申告

車種	申告先
原動機付自転車	中央市税務所軽自動車税係、市指定の原動機付自転車申告書受付事務取扱所
小型特殊自動車	中央市税務所軽自動車税係
軽自動車	札幌地区軽自動車協会(北区新川5の20)
二輪の小型自動車	札幌運輸支局(東区北28東1)

■固定資産価格などをご覧になれます
 いずれも本人確認ができるものをお持ちください。

縦覧場所 資産の所在する区を担当する市税務所(下表)の固定資産税課。

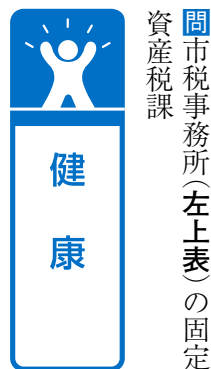
△縦覧帳簿の縦覧▽

固定資産税(土地・家屋)の納税者などは縦覧帳簿を縦覧し、自分の資産の価格が適正か他の資産と比較できます。縦覧できるのは、資産が所在する区と同一の区のもので、**縦覧期間** 4月1日(金)～5月2日(月)。

■市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		固定資産税課	納税課	市民税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3918	211-3913	211-3914
北・東区	北部(中央区北4西5アステイ45)	207-3918	207-3913	207-3914
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3918	802-3913	802-3914
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3918	824-3913	824-3914
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3918	618-3913	618-3914

△課税台帳の縦覧▽
 固定資産税の納税義務者・借地借家人(賃貸借契約書などで確認)は、自分の資産・借りている対象資産の課税台帳を縦覧できます(平成28年度分は4月1日(金)から)。
 △土地1筆、家屋1棟(区分所有家屋は専有部分1個)ごとに400円。納税義務者が名寄せを閲覧する場合は無料。



家庭医学講座

内 パーキンソン病の最近の治療。個別相談あり。

日 4月9日(土)13時30分。

所 医師会館(中央区大通西19)。
問 健康企画課 (622) 5151

特定不妊治療費助成事業の助成額・対象範囲を拡大

3月から、助成額・対象範囲が次の通り、変更となります。初めて助成を申請する場合は最大30万円、特定不妊治療に至るまでに、精子を精巣または精巣上体から採取するための手術を行った場合は最大15万円を助成します。

問 不妊専門相談センター (622) 4500

広告

